平成27年度 都道府県・政令指定都市 修学旅行実施基準概要一覧〈特別支援学校〉

平成27年4月現在

●北海道

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
(A)宿泊研修＝宿泊を伴う集団活動を主とするもの (B)見学旅行＝現地での見学や体験を含める学習活動を主とするもの							
特別支援学校	小	(A・B)1泊2日以内	予算の範囲内とし、必要最小限度とする	(A)見学旅行実施の時期との関連を考慮し、各学校で定める (B)最終学年	100%	(A)最寄のところ (B)全行程500km程度	3名まで4名、5名まで5名、7名まで6名、9名まで7名、以降7名増えるごとに1名増す 重複・訪問、肢体不自由の生徒の場合は2倍、知的障害高等部生活科生徒の場合は1.3倍で算出
	中	(A)1泊2日以内 (B)3泊4日以内				(A)最寄のところ (B)全行程1200km程度	
	高	(A)2泊3日以内 (B)5泊6日以内 海外の場合は 4泊5日以内	予算の範囲内とし 必要最小限度とする	(A)在学中1回 (B)最終学年 又はその前年度	100%	(A)最寄のところ (B)日本国内、ただし海外での諸活動を通じて国際的視野を養うなど実施のねらいが明らかで、生徒の安全が確保されるものについては、旅行先を海外とすることを認める	(A)(B)共通 (1)20名まで3名、40名まで4名、 以降40名までごとに1名加算。 (2)(1)の引率者数に実施学級数が4～6は1名、 7～9は2名、10学級以上は3名加算。

※備考　小(A)(B): 車船中泊は避ける　中:(A)車船中泊は避ける　(B)車船中は1泊にとどめる
高:　車船中は2泊以内。海外の場合、ねらいが明らかで生徒の安全が確保されるものについて認める　事前に教育長と協議すること

●青森県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	2泊3日以内	規定なし	小学部・中学部・高等部の各在籍期間中それぞれ1回	原則として全員参加	規定なし	障害の程度により弾力的に対応
	中	3泊4日以内					
	高	5泊6日以内 海外の場合も同じ			原則として 70%以上		

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●岩手県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	国内90,000円以内 海外:教育委員会と協議する	在学中1回	原則として全員参加	県内及び隣接県	児童生徒4名につき、それぞれ1名、さらに児童・生徒8名につき1名の教員又は寄宿舎指導員等を加える
	中	3泊4日以内				国内とする	
	高	5泊6日以内				小:県内および隣接県中:国内とする 高:旅行先を限定しないものとする	

※備考　児童生徒の状況に応じて保護者等が同行する場合がある。

●宮城県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	標準額21,000円	最高学年またはその前学年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	児童生徒の実態に応じた数
	中	2泊3日以内	標準額53,000円				
	高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	標準額 国内88,000円 海外150,000円				

※備考　小・中:車船中泊、航空機利用は行わない
高:海外修学旅行は、県教育委員会と事前協議の上、前年9月30日までに計画書を提出し教育長の承認を受ける

●秋田県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	目的の達成と、保護者の経済的負担を考慮して、各学部において適切な額となるように配慮する	各部の最終学年または前学年 各学部に在学中1回	原則として全員参加	規定なし	児童生徒の実態に応じた適切な数(養護教諭またはこれに代わる者を含める)　＋引率責任者1名
	中	3泊4日以内					
	高	4泊5日以内					

※備考　小・中・高:航空機の利用を認める
高:海外修学旅行は、出発予定日の1年前までに計画書を提出し、教育長の承認を受ける

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●山形県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	高校に準ずる	特に規定なし（保護者の過重負担にならないように配慮すること）	規定なし	原則として全員参加	特に規定なし	規定なし
	中						
	高						

※備考

●福島県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	小：日帰りを原則実情により1泊2日も可	日帰りは20,000円以内、泊まりは40,000円以内	規定なし	原則として全員参加	国内は制限なし海外は	原則として参加児童生徒数の3分の2以内で小数第1位を切り上げた人数以内、重複傷害学級（訪問学級を含む）については、参加児童生徒数に3名を加えた人数以内
	中	中：2泊3日以内を原則。実情により3泊4日も可	2泊3日までは55,000円以内、3泊4日は70,000円以内				
	高	4泊5日以内	国内100,000円以内 海外は保護者の負担過重とならないよう配慮する				

※備考　小・中・高：　船中泊は避ける。
高：　航空機を利用する場合は、計画の段階で県教育委員会と協議する

●茨城県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の過重な負担とならないようにする	最終学年、またはその前学年	当該学年在籍児童生徒数の大多数が参加するものでなければならない	小・中学校・高等学校にそれぞれ準じる	おおむね参加児童生徒2名につき1名の割合
	中	2泊3日以内					
	高	4泊5日以内 海外:4泊5日以内					

※備考　高：航空機利用可　海外修学旅行を認める。実施に当たっては、国内修学旅行に準ずる。実施の場合は1年前までに特別支援教育課と協議する。

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●栃木県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の経済的負担について特に配慮し、適正な額とする。経費については教育委員会が別に指示する	第5学年9月以降又は第6学年	原則として全員参加	国内	特別支援学校については、児童生徒の障害の状況に応じた適正な数とし、教育委員会が別に指示する。また、やむを得ない場合を除き、校長または教頭が参加する。養護教諭又はこれに代わる者が必ず同行するものとする。
	中	2泊3日以内		第2学年の9月以降又は第3学年			
	高	4泊5日以内		第2学年9月以降又は第3学年		規定なし	

※備考　小・中・高：車船中泊はしない。航空機利用については規定なし。 高：海外を認める。
計画する場合、実施1年前までに特別支援教室に相談し協議する。実施3ヶ月前までに教育長に申請し、承認を受ける。

●群馬県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	国内の場合は、方面別標準額を定める 海外の場合は、規定なし（適切な額）	原則として6学年	在籍数の90% （視聴・聴覚・肢体・病弱特別支援学校は70%以上）	国内の場合は、日本全域 海外の場合は、近隣のアジア諸国	（1） 1学級に対して、1名ないし2名の比率とする ただし、1学級で実施する場合、及び海外修学旅行を実施する場合は、その合計人数に1名を加えることができる （2） 宿泊を要する修学旅行にあっては、引率責任者は原則として校長、副校長または教頭とし、上記引率指導者の枠外とする （3） 養護教諭、または養護助教諭が同行する場合、及び特別支援学校における修学旅行で、重度障害の児童生徒が参加するため、特に必要とされる引率は、それぞれの引率指導者の数に加えることができる （4） 教育長は、特に必要と認めたときは、（1）～（3） とは別に定める人数を加えることができる
	中	2泊3日		原則として3学年			
	高	国内は120時間以内 海外は144時間以内		原則として2年以上	在籍数の80% （視聴・聴覚・肢体・病弱特別支援学校は70%以上）		

※備考　航空機及び船舶の利用を認める主な条件は ①目的を達成するための交通手段として必要がある場合 ②参加生徒及び保護者の同意が得られていること
③欠航等の緊急事態に十分対応できる方策が講じられていること
市立養護学校は市教育委員会の定める基準による

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●埼玉県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮し、適正な額とする	最終学年、またはその前学年	85%を下らない	規定なし	児童生徒5名に対して教員1名、ただし引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする
	中	2泊3日以内（72時間以内）					
	高	4泊5日以内（120時間以内）	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮し、95,000円以内	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	70%を下らない	日本国内	生徒5名に対して教員1名、ただし引率責任者、保健責任者が別枠とする

※備考　中：実時間72時間の範囲で車中泊1泊を加えることができる
高：航空機の利用条件
①あらかじめ参加生徒及び保護者の同意を得ること ②緊急事態に対応できる方策を予め講じておくこと

●千葉県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の経済的負担を十分考慮して、その軽減に努める	規定なし	原則として全員参加		児童生徒3人につき1人＋引率責任者を原則とする 医師、看護士の同行については「県立特別支援学校修学旅行安全対策事業実施要項」による。
	中	2泊3日以内					
	高	3泊4日以内					

※備考　航空機利用は高等部国内に限る。航空機利用は前年度中に特別支援教育課と協議する。

●東京都

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	日帰り	保護者の経済的負担を考慮し、費用の軽減を図ること 小学部20,300円以内 中学部54,800円以内 高等部85,000円以内	6年	原則としてすべての児童、生徒が参加できるように計画すること	東京近郊	規定なし
	中	72時間以内		3年		規定なし	知的、病弱な生徒2.5名につき引率者1名 肢体不自由な生徒2名につき引率者1名
	高	96時間以内		最高学年又はその前年の9月以降			

※備考　小・中・高：　車船中泊は原則として認めない。船舶利用については、利用申請書を作成し学校経営支援センターと協議する。
高：　航空機利用については、利用申請書を実施日の1年から3ヶ月前までの実地踏査以前に学校経営支援センターと協議する。

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●神奈川県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	適切な額　保護者の経済的負担を十分考慮する	最終学年	原則として80%以上参加	規定なし	参加児童・生徒数5名につき1名＋2名 ただし、参加児童・生徒の実態を考慮して、校長の責任において適切な人数を配置することができる　なお引率指導教員の中には、養護教諭、または保健衛生に心得のある者を含めるものとする。また引率責任者として校長、教頭のいずれかが加わることが望ましい。
	中	2泊3日以内		規定なし			
	高	3泊4日以内 但し航空機利用の場合は、2泊3日以内					
	市立特別支援学校は、市教育委員会の定める基準による						

※備考　小・中・高：　長時間の鉄道、バス、船舶の利用について慎重に行う。実施日6か月以前概案、1か月以前に届けを提出し、実施後2週間以内に報告を提出する。
高：　航空機による目的地の利用空港は、新千歳、函館、福岡、長崎、那覇の5空港に限定する。

●新潟県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	県立・市立とも 1泊2日以内	規定なし	6年 5年は要承認	規定なし	規定なし	基準（あくまでも目安） 1学級　5人 2学級　6人 3学級　7人 4学級　9人 5学級　10人 6学級　11人
	中	県立・市立とも 2泊3日以内		3年 2年は要承認			
	高	県立：5泊6日以内 市立：3泊4日以内		規定なし			

●富山県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	過重とならないよう配慮すること	規定なし	規定なし	規定なし	障害の状態、日程、参加者数に応じて
	中	3泊4日以内					
	高	4泊5日以内					

※備考　小：実施については各学校に一任している
中・高：実施についてはそれぞれ中学校、高等学校の修学旅行実施基準に準じる

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●石川県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	原則として宿泊を要する旅行は実施しない。ただし、在学中1回のみ1泊2日までのものは実施して差し支えない	積立金によることを原則とする	在学中1回 最上学年とする	80%以上	県内	児童・生徒数5人につき1人を基準とする。 海外修学旅行にあっては、県教育委員会事務局学校指導課と協議のうえ決定するものとする
	中	3泊4日以内		在学中1回とし、 最上学年または その前学年とする		国内	
	高	4泊5日以内				規定なし（海外の場合は、韓国等近隣諸国とする）	

※備考　中・高：車（船）中泊は1回までとする。

●福井県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	34時間以内	保護者の経済的負担を考慮し、必要最小限度の額とする	最上学年、またはその前学年	児童生徒の実情を勘案して実施する	原則として国内とする。なお修学旅行の目的やねらいによっては、旅行地を海外に求めることもできる。	盲・ろう学校：4人に1人 養護学校：3人につき1人
	中	58時間以内					
	高	82時間以内					

※備考　長時間のバス利用については、児童生徒の疲労等を考慮し、慎重に行う。
夜行の交通機関の利用にあたっては、1回を限度とする。
必要に応じて航空機を利用することもできる。

●山梨県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	2泊3日以内	規定なし	原則として最高学年	原則として80%以上	近接都県	4名につき1名をくだってはならない＋引率責任者
	中	3泊4日以内				関東・中部・近畿	
	高	5泊6日以内				高校に準ずる	6名につき1名をくだってはならない＋引率責任者

※備考　小・中　：車船機中泊は行ってはならない。　高：　車船機中泊は、いずれか1回に限り行うことができる。

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●長野県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内を原則とする	家庭の経済的負担を考慮し、費用の節減を図る	6年	原則として全員参加	規定なし	学級数×2＋2名
	中	2泊3日以内を原則とする		3年			
	高	3泊4日以内を原則とする		最高学年またはその前学年（後期）			

※備考　高：国内の航空機利用については、実施2ヶ月前までに提出する「修学旅行実施計画書」に「航空機利用計画」を記載しておくこと

●岐阜県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	規定なし	規定なし	原則として全員とする	規定なし ただし、海外は当該市町村教育委員会及び教育事務所とあらかじめ協議する	5人につき責任者・教諭・寄宿舎指導員各1名
	中	原則として2泊3日以内					
	高	国内外ともに原則として3泊4日以内	必要最小限の額とする			教育的見地に立ち、ねらいが十分達成できるような目的地。海外は、あらかじめ県教育委員会と協議すること	

※備考　小：車船中泊はしない　中：車船中泊は1泊とみなす
高：車船中泊はできるだけ避けることとし、やむをえず行う場合は1泊とみなす
航空機の利用については、学校において慎重に検討するものとする

●静岡県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	前年度の学部別平均額を参考とし、保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること。	6年を原則	疾病等やむを得ない理由で参加が困難な児童生徒以外は、全員参加を原則とする	教育的効果が上がる場所を選定する	該当学年の担任、引率責任者及び児童生徒の健康・安全に関わる教員を加えた人数を基準とする。ただし、参加児童生徒の実態や人数によって増減を考慮する。
	中	2泊3日以内		最上学年、またはその前学年の9月以降			
	高	4泊5日以内					

※備考　小・中：航空機利用及び車船中泊は認めない
高：車船中泊1泊以内　航空機利用可　航空機泊不可、航空機利用の場合は安全対策を明記し、実施計画書に添付して届け出る

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●愛知県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の負担を考えてその軽減に努める	最上学年	全員参加を原則とし、80%以上を下らないものとする	郷土を中心とした近隣府県	校長等の引率責任者1名 盲・知肢病：小：3人につき1名、 中・高：4人につき1名 ろう：小4人につき1名、 中：5人につき1名、 高：6人につき1名 このほか保健担当者1名を加えることができる
	中	2泊3日以内				中部・近畿・関東	
	高	3泊4日以内 海外の場合は、 4泊5日以内	上限80,000円程度 海外の場合、上限 125,000円程度 (いずれも消費税を含む)	最上学年または その前学年		限定しない 海外の場合、現地事情等について十分な調査と検討を行った上で選定する	

※備考　高：車船中泊は1泊まで可。(ただしバス車中泊は不可)
　　海外修学旅行を実施する場合、立案の段階で1年前までに県教委の指導を受ける。

●三重県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	児童または生徒の健康及び安全面等に十分配慮し、適切に定める	34,000円以内	各校の全学年を通した教育計画に位置づけた学年で実施	できるだけすべての児童又は生徒が参加するよう配慮する	児童又は生徒の学習効果の向上を図るとともに、その健康及び安全の保持に配慮する。	校長、教頭もしくはそれにかわる責任者のほか、少なくとも当該参加学年の学級担任教員及び養護教諭が引率者として参加するものとする。
	中		58,700円以内				
	高		67,900円以内				

●滋賀県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	児童、生徒が全員参加できる程度の額であること、経費の総額は交通費(実費)の2倍を基準額とする	在学中1回とし、最上級学年またはその前年に実施するものとする	全員参加を原則とする	規定なし	児童生徒3名につき教職員1名とする。 ただし、参加児童生徒が3人以下の場合でも、少なくとも2人とする。 重度の障害児の場合はこの限りでない。
	中	3泊4日以内					
	高	4泊5日以内					

※備考　高：　航空機利用については実施6ヶ月前に教育委員会と協議

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●京都府

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	小・中・高それぞれに準拠			全員参加が原則	規定なし	児童生徒の実態による
	中						
	高						

※備考　航空機の利用・・・小・中：市教委規定あり　高：海外への場合は事前に府教委と協議

●大阪府

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	できるだけ節約に努め、徴収に当たっては、一時に過重な負担にならないように配慮する	最終学年	全員の参加を原則とする	国内は規定なし 海外は、効果的な国際理解教育が実施できる条件を備えていること。	規定なし
	中	3泊4日以内					
	高	4泊5日以内 ただし、海外はy無を得ない事情で4泊5日を超えて実施する場合は協議すること。		第2学年以降			

※備考　往復の車船中泊はできるだけ避ける

●兵庫県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	20,000円	原則として最終学年	原則として全員参加	規定なし	原則として視覚特別支援学校にあっては両目の視力の和が0.01以下の児童生徒2名につき1名。その他の児童生徒4名につき1名とする。聴覚特別支援学校にあっては児童生徒4名につき1名。特別支援学校にあっては児童生徒3名につき1名。
	中	2泊3日以内	47,000円				
	高	4泊5日以内 海外、7日以内	80,000円 （海外は3割増程度まで）				

※備考　高：海外修学旅行の場合は、実施6ヶ月前までに教育長に申請し承認を受ける。引率教職員の旅費については各学校の年間既定旅費で対応する。

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●奈良県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	20,000円以内	6年	全員参加を原則とする	指定せず	児童生徒の実態に応じて決定する
	中	2泊3日以内	50,000円以内	3年			
	高	4泊5日以内 海外も同じ	80,000円以内	2年または3年			

※備考　高：航空機の利用を認める。海外については、1年前までに事前協議が必要。

●和歌山県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	設置する教育委員会の定める基準による				県内・京阪神	特に規定なし
	中					京阪神・東京	
	高	高校（一般）の基準に準ずる				九州・東京・北海道・沖縄	

※備考　高：航空機利用を認める。海外修学旅行を認める。

●鳥取県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の負担過重とならないよう、必要最小限度とする	最終学年又はその前学年を原則とする	全員参加を原則とする	日数、経費、安全及び学校の実態等を考慮し、あらかじめ計画された旅行目的が達成できるよう選定する。	養護学校は児童・生徒2名につき1名を原則とする　ただし、重度重複障害の児童・生徒を含む場合は、当該児童・生徒1名につき1名とする 盲・ろう学校については以下の通り 小：児童6名まで2名、超える場合、超えるその人数を3で除した数を加える。 中：生徒8名まで2名。超える場合、超える人員を4で除した数を加える。 高：生徒10名まで2名。超える場合、超える人員を5で除した数を加える。
	中	2泊3日以内					
	高	4泊5日以内					

※備考　車（船）中泊は行わない

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●島根県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	保護者の経済的負担を考慮すること	規定なし	全員参加を原則とする	基準なし	児童、生徒の実態による
	中	3泊4日以内					
	高	5泊6日以内					

※備考　海外修学旅行については県教育委員会と協議する

●岡山県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の負担過重にならないようにする	原則として卒業学年	80%	規定なし	児童・生徒の実態に応じる。
	中	2泊3日以内					
	高	4泊5日以内 海外は5泊6日以内		卒業学年またはその前年			

●広島県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者負担を配慮した適切な額とする	最終学年又はその前年とする	事情に応じて別途協議する	規定なし	別途考慮する
	中	3泊4日以内					
	高	4泊5日以内					

※備考　高：海外修学旅行実施予定の場合、実施予定の前年度の7月末日までに計画書を提出する

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●山口県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	18,000円程度	実態として6年	80%以上、全員参加が望ましい	隣接県程度が望ましい	児童生徒の心身の発達段階、男女の別、養護等の立場を考慮し、適切な人数とすること
	中	2泊3日以内	40,000円程度	実態として3年		関西以西が望ましい	
	高	5泊6日以内	目的に必要とされる適正な額	実態として2年	80%以上	特に定めない	

●徳島県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日を標準とする	経費の節減に努力すること	規定なし	原則、全員参加。 少なくともその学年に在籍する生徒数の80%を超える者が参加できるよう配慮する。ただし、その事情に応じて考慮すること。	安全が確保でき、修学旅行の趣旨が十分達成できるとともに、経費的にも無理のない地域を選ぶこと	引率責任者と必要な教員数(1学級につき2名を標準とする) を確保するとともに、養護教諭等の参加についても配慮する (児童・生徒の障害の状態にあった必要な教員数を確保する)
	中	3泊4日を標準とする					
	高	4泊5日を標準とする					

※備考　小: 船車機中泊にすることは避ける　中・高: 往復を船車機中泊にすることは避ける

●香川県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の負担の軽減に努める	6年又は5年	規定なし	修学旅行のねらいを十分達成できる地域を選び計画、実施するものとする。ただし、中学部においては近畿、中国、又は九州地方の地域、小学部においては、近畿、中国又は四国地方の地域に限る。高等部は高に準ずる。	視覚障害、肢体不自由児:2名につき1名＋養護教諭 知的障害、聴覚障害、病弱:4名につき1名＋養護教諭 (いずれも重複障害の場合は児童生徒2名につき1名)、引率責任者
	中	3泊4日以内		3年又は2年			
	高	4泊5日以内		規定なし			

※備考　船中・車中泊は行なわないものとする

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●愛媛県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	原則20,880円以内	在学中1回	規定なし	規定なし	児童・生徒5名程度につき1名以上、総数2名以上で、校長が決定する。 女子児童・生徒参加の場合、適当数の女子教職員を含む。
	中	4泊5日以内	原則56,370円以内				
	高	5泊6日以内	原則105,550円以内 外国への旅行の場合は教育委員会と事前協議				

※備考　高：車船中泊を認める。 外国への旅行を認める。 航空機利用は、教育委員会の承認を必要としない。

●高知県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	2泊3日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	3分の2以上	規定なし	特別支援学校（視覚障害、聴覚障害）： 参加数÷5＋1 特別支援学校（知的障害、肢体不自由、病弱）： 参加数÷3＋1（除して1未満切り上げ）
	中	4泊5日以内					
	高	5泊6日以内					

※備考　航空機については規定なし

●福岡県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	規定なし	16,400円	規定なし	80%	基準なし	学級数×2.0 原則として3名を下回らない
	中		41,300円				
	高		77,000円 海外は国内を目的にする修学旅行の経費の2倍の額を上限とする				

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●佐賀県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
佐賀県立学校の修学旅行に関する実施基準を適用する（以下その抜粋）							
特別支援学校	小 中 高	5泊6日以内（期間を超える場合教委と協議） 海外：5泊6日以内	極力低廉になるよう努め、保護者の経済的負担に配慮する	在学中1回	規定なし	国内は基準なし 海外は、韓国・中国・東南アジア （その他は教育委員会と協議）	30名につき1名＋保健担当（30名未満2名以上）、団長は校長または教頭（海外の保健担当者は養護教諭）

※備考　航空機利用を認める。 佐賀空港を利用する国際チャーター便を利用する場合、機材が2便以上となる場合は、引率教員を1名加えることができる

●長崎県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	特別支援教育就学奨励費負担金の限度額以内とする	規定なし	60%以上	小・中学部の海外旅行は認めない	児童生徒の実態により考慮
	中	2泊3日以内					
	高	5泊6日以内					

※備考　車・船中泊については、小・中・高とも事情により認めるが、バス泊については認めない。

●熊本県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	就学奨励費を考慮		3分の2以上	県内又は九州までの範囲	1学級：（学級数＋1）～（学級数＋2） 2学級以上：（学級数＋2）～（学級数＋3）
	中	2泊3日以内				九州・山口及び広島県までの範囲	
	高	県立学校の修学旅行に関する実施基準による					

※備考　国内の航空機利用を認める（保護者の同意をうる）　県立学校の修学旅行に関する実施基準による

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●大分県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	保護者の経済的な負担過重にならないようにする	最高学年又はその前学年	80%以上	近県	学校特殊性を考慮して、さらに必要数の教員を加えることができる
	中	3泊4日以内				関西以西（関西の場合4泊5日を認める）	
	高	5泊6日以内			70%以上	制限なし	

●宮崎県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	小：2泊3日	保護者の経済的負担が過重にならない金額	小・中・高：在学中1回	原則として全員参加	児童生徒の障がいの状態や発達段階、現在の健康状態を十分考慮するとともに、教育的に意義のある目的地を選定	児童生徒の障がいの状態等に応じて各学校で適切に定める
	中	中：3泊4日					
	高	高：4泊5日以内 ☆（海外）協議					

※備考　高：航空機利用は十分な合理性が認められる場合
　　海外修学旅行については、いくつかの条件を満たした場合に承認する。また、申請書等は実施90日前までに提出する

●鹿児島県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	原則1泊2日以内	所属教育委員会と協議	規定なし	90%以上		参加者の数に応じて（早い時期に）決定する。 引率責任者（校長またはそれに代わる者）、女子児童生徒がいる場合女子教員を加える。他、規定なし。
	中	原則3泊4日以内					
	高	原則5泊6日以内 海外の場合も同じ	国内80,000円以内 海外：韓国90,000円以内、中国・東南アジア110,000円以内 その他地域130,000円以内		65%以上		

※備考　航空機利用可
高：旅費について特別の事情がある場合は、事前に県教委と十分協議すること

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

●沖縄県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	保護者の経済的負担の軽減に努める	最高学年か又はその前学年	過半数以上ある場合に実施	県内	児童生徒3人につき1人、但し、学級および車椅子利用で全面介助を要する児童生徒1人につき1人
	中	3泊4日以内(船中泊を除く)				九州圏域	
	高	4泊5日以内(船中泊を除く)				広域関東圏域まで	生徒5人につき1人、但し、学級および車椅子利用で全面介助を要する児童生徒1人につき1人

※備考　小:　宮古・八重山地区の場合は往復航空機利用可　中・高:往復航空機利用可

○札幌市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校＊備考参照	小	1泊2日以内	10,300円以内 ※体験学習費・交通費・保険料を除く標準額	最終学年とする	全員参加を原則とする		人数規定はないが道教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準により決まる
	中	3泊4日以内(航空機利用見学旅行は2泊3日以内)	34,500円以内 ※体験学習費・交通費・保険料を除く標準額 (航空機利用見学旅行は、航空機・体験学習・保険料含む67,000円を上限とする)				
	高	5泊6日以内 海外:4泊5日以内(機中泊1日以内)ただしオセアニア地域の場合は教育長と協議の上、5泊6日まで延ばすことが可能	旅行日数等に応じ必要最小限にとどめる 海外:アジア14万円以内、オセアニア16万円以内	最終学年、またはその前年度とする		高:日本国内または海外。 ただし、海外の場合は事前に教育長と協議する	

※備考　小学部、中学部及び高等部における修学旅行は、それぞれ小学校、中学校及び高等学校に準拠することを原則とする
なお、児童生徒の障害の種類、程度等に応じたねらいを設定し、管理上十分配慮した計画を立案し、適切に実施するよう、万全を期すること

○仙台市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	校長が適切と判断する日数とする	校長が適切と判断する金額	最高学年またはその前学年	原則として全員参加	規定なし	児童生徒40名以下の時は2名、40名を超える時は、その超える数に対して20名ごとに1名を加算した数を原則とする　引率教職員の中には救急看護の心得のある者を含める。
	中						
	高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	国内85,000円 海外150,000円				

※備考　実施計画の立案にあたり、この基準によりがたい時は、校長はあらかじめ仙台市教育委員会と協議し、承認を受けるものとする
高:海外修学旅行実施にあたっての基本方針等は別に定める

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○さいたま市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して適正な額とする	在学中1回に限り、最終学年、またはその前学年において実施する。 年間を通じ適当な時期に実施する。	学年人数の85%を下らないものとする	規定なし	引率者の人数は、参加児童・生徒数15～30名に対し教員1名を基準とする （特別支援学級にあっては参加児童・生徒数5名に対し1名を原則とする） ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする
	中	2泊3日以内					
	高	4泊5日以内 海外も同じ	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮し、低廉で適正な額とする	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	学年人員の70%を下らないものとする	規定なし 海外の場合、目的を達成できる諸外国とする。	参加生徒15～30人に対して教員1人を基準とする。 ただし、引率責任者及び保険責任者は、別枠とすることが出来る。

※備考　中：特に必要と認められる場合は、実時間72時間を超えない範囲で車中泊1泊を加えることができる。
高：必要ある場合は、実時間120時間を超えない範囲で車中1泊を加えることができる。
航空機利用の条件
①航空機の利用についてあらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること。
②航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと。

○千葉市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	日帰り	保護者の負担過重とならない範囲	6年	原則として全員参加	規定なし	児童生徒30名につき1名
	中	1年　日帰り 3年　2泊3日		1・3年			
	高	4泊5日以内		規定なし	当該学年の在籍者数の80%以上		学級数×1.5＋養護教諭又は保健衛生の心得のあるもの（引率責任者は除く） 8学級以上の学校においては、更に1名を加えることができる

※備考　高：車船中泊を連続することは避ける

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○川崎市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	17,700円	最高学年	原則として100%	日光	20名につき1名
	中	2泊3日	64,800円			京都・奈良	
	高	4泊5日 海外の場合は、5泊6日以内	112,400円 海外の場合、国内修学旅行基準額と隔たりのない金額とし、保護者の過重負担を避けるよう十分考慮した金額	在学中1回		北海道南・関西・山陽・沖縄 海外：治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、学校や学科の教育目標や特色及び生徒の実態に照らし、修学旅行のねらいが達成できる地域	

※備考　小・中・高の基準に準ずる
小・中・高：　車船中泊は原則避ける。　やむを得ない場合のみ、中：車中泊1泊以内　高：車船中泊1泊以内、航空機利用可。

○横浜市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	泊数の規定は特に設けない 高：海外5泊6日以内	保護者への経済的負担を十分考慮し、学校として説明責任を果たせる範囲内とする	最高学年	規定なし	規定なし	規定なし 適切な数（プログラム等による）
	中						
	高			最終学年、またはその前学年			

※備考　小・中・高の基準に準ずる
中・高：航空機の利用を認める
高：海外修学旅行は、実施年度の前々年度の6月までに高校教育課に事前協議書を提出し、協議を行う

○相模原市

小	該当なし
中	
高	

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○新潟市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	日帰り 6学年1泊2日以内	特に実施基準はない 学校の裁量による	小:6学年	特に実施基準はない 学校の裁量による	特に実施基準はない 学校の裁量による	新潟県の実施基準に準ずる(1学級につき3名を基準に、1学級を増すごとに1名増す)
	中	1, 2学年日帰り 3学年2泊3日以内		中:3学年			
	高	該当なし					

※備考

○静岡市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	該当校なし					
	中						
	高						

○浜松市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	該当校なし					
	中						
	高						

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○名古屋市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	27,500円以内	6年	100%	三重・静岡方面	3名につき1名＋校長＋養護教諭 重度、重複障害者が参加の場合は、その事情を勘案して増員できる
	中	2泊3日以内	55,700円以内	3年			生徒4名につき1名＋校長＋養護教諭 重度、重複障害者が参加の場合は、その事情を勘案して増員できる
	高	3泊4日以内	75,000円以内	2～3年		関西・九州	

○京都市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	21,190円	6年	90%以上	規定なし 海外は、教育活動の特色を生かしたものについては認める	30名につき1名
	中	2泊3日	2泊3日：54,000円 航空機利用校： 57,000円 航空機利用特別試行校（海外）：60,000円	規定なし			
	高	2泊3日 3泊4日 4泊5日	2泊3日の場合 50,500円（航空機利用は67,000円） 3泊4日の場合 70,500円（航空機利用は80,000円） 4泊5日の場合 89,000円				全日制の場合、20名につき1名

※備考　一般（小・中・高）基準に準ずる
車船中泊：　小・中は認めない。高は1泊が限度。
航空機利用：　小は認めない。　中・高は条件付きで認める。

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○大阪市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	36時間(1泊2日以内)	15,000円程度	6年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×1.5＋2名
	中	60時間以内(ただし夜行列車利用の場合は72時間以内)	保護者の過重な負担にならない範囲(50,000円程度とする)	特に定めず		東(関東地方) 西(九州地方までを原則とする)	学級数×1.5＋2名以内
	高	4泊5日以内	53,000円程度	特に定めず		特に定めず(国内)	学級数×1.5＋2名を標準とする

※備考　高:航空機利用は実施1年前に計画書を提出する

○堺市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	修学旅行実施基準は特に定めていない 堺市立学校管理運営規則の中で計画の提出を義務づけている 旅費:保護者の経済的負担を十分に考慮した適切な額とする					
	中						
	高						

○神戸市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	21,000円	規定なし	90%以上	規定なし	学級数×1.5＋2名
	中	72時間以内(往復新幹線、または航空機利用の場合は60時間以内)	53,500円 (航空機利用の場合56,500円)				
	高	105時間以内、(海外の場合は120時間以内)	77,000円 (海外の場合は3割増し程度)				

※備考　一般(小・中・高)基準に準じる
中:夜行列車は日程上やむを得ない時に限り、集約列車の復路のみ認める　バスの夜間利用は認めない　航空機利用を認める
高:航空機利用を認める　海外修学旅行を計画する場合は、実施1年前までに市教育委員会と協議し、3ヶ月前までに承認を受ける

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○岡山市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	該当校なし					
	中						
	高						

○広島市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	おおむね小・中・高等学校の場合を目安とする	原則として最終学年	全員参加を原則とする	教育効果及び児童生徒の健康状態・安全等を考慮して目的地を選び、無理のない計画を立てる。又、児童・生徒の障害の状態を考慮して計画を立てる。	児童生徒2名につき1名を基準として、参加児童生徒の実態に応じて計画すること 海外：高等学校と同じ
	中	2泊3日以内					
	高	4泊5日以内 (海外の場合は、事前に教育委員会担当課と協議を行い計画する)		最終学年、又はその前学年			

※備考　高：海外修学旅行は実施予定の前年度の4月末日までに計画がある旨を文書で申し出ること

○北九州市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日	大分・熊本方面 23,692円以内 長崎方面 24,424円以内	6年	原則として全員参加	大分・熊本方面、長崎方面	学級数×1.8
	中	2泊3日	関西方面 56,549円以内	3年		関西	学級数×1.5
	高	5泊6日以内	県立高等学校の規定と同様	2年	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様

※赤字は前年からの変更点

〈特別支援学校〉

○福岡市

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
特別支援学校	小	1泊2日以内	21,000円以内	規定はないが6年で実施	100%	西九州・中国方面	学級数×2.0名 （校長を含む）
	中	3泊4日以内	52,500円以内 （海外57,000円以内）	規定はないが2年で実施		中国・関西方面	
	高	5泊6日以内	79,000円	規定はないが2年で実施	80%	関西・中部・関東 海外	

○熊本市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小・中	該当校なし					
県立中						
高						

※赤字は前年からの変更点